

～北海道の子どもたちのために、あなたの力をお貸し下さい。～

# 北海道では期限付教員を募集しています。

- \* 期限付教員とは、産休・育休や退職などで欠員となった正規教員の代わりに任用される、任用期限を付した教員をいい、地方公務員法の臨時的任用職員に当たります。任用されるためには教員免許が必要です。
- \* 記載内容の詳細は道の規定によります。

## ポイント1

「教員」としての任用（経験・年齢不問）です。

- ・ 業務は正規教員と同じです。校内でも「教員」として待遇されるので、正規教員と同様の経験を積むことができます。  
※ 他県では、経験者・未経験者ともに「教員」ではなく「講師」として任用されるケースが多く見られます。
- ・ 北海道では、60歳以上の方も多数採用されています。

## ポイント2

「正規採用」への道が広がります。

- ・ 札幌市を除く北海道内の公立学校において、直近3か年度で24月以上かつ受検年度の4月から5月の間を期限付教員として勤務していれば、教養検査や専門検査のない特別選考を受検できる制度があります。（令和3年度実施の選考検査の状況）

## ポイント3

給与は正規教員と「同等」です。

- ・ これまでの職歴（民間含む）も正規採用者と同様に換算され、正規教員と同等の給与になります。  
※ 他県の多くは「講師」として採用され、給与が低く抑えられています。

## ポイント4

赴任には「引越費用」が支給されます。

- ・ 規定により、北海道外からは最大約55万円、北海道内からは最大約37万円、居住地又は勤務校が離島の場合は上限なしで支給されます。

### ■■■もっと知りたい「期限付教員」■■■

#### Q1 教員の経験がないけれど？

→勤務先の先輩や市町村教育委員会、北海道教育委員会がサポートします。

#### Q2 昔とった教員免許だけど？

→有効期限切れであっても、更新・再取得するまでの間、対応できる場合がありますので、まずはご相談ください。

#### Q3 募集となっている学校種の教員免許がないけれど？

→他の学校種の教員免許であっても対応できる場合がありますので、まずはご相談ください。

#### Q4 忙しいんじゃない？

→北海道は「働き方改革」に力を入れ、健康でいきいきと勤務できる環境の整備に努めています。

#### Q5 期限付教員はどの位いるの？

→北海道には、約1,500人の期限付教員がいます。（R4（2022）年度当初）

#### Q6 住むところはどくなるの？

→多くの地域に「公宅」という、自治体が設置した教員住宅が用意されており、空き状況により入居することができます。

#### Q7 どのような校種で、何人位募集しているの？

→時期、教科や校種等により異なりますが、毎月、札幌市立を除く公立の小中学校や義務教育学校、道立の高校、特別支援学校や中等教育学校で、若干名～数十名程度募集しています。最近では、秋以降、特に小学校教諭の募集が増加する傾向にあります。北海道教育委員会HPの次のページから、およその募集状況をご覧ください。

[http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kks/rinji\\_oubo.htm](http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kks/rinji_oubo.htm)

#### 【任用までの流れ】


- ①申込み（「北海道教育庁代替教職員応募・任用システム」に登録）  
→②道教委から欠員の状況に応じてご連絡 →③面接選考 →④任用

**北海道での期限付教員としての勤務に少しでも関心のある方は、システムに登録してください!!**

自分の希望と条件が合わなければ、断ってもかまいません。その後の採用に影響しません。

パソコンやスマートフォン等により WEB で応募できます。

● アドレス <https://www.harp.lg.jp/TQqvHqe4>

● 道教委 任用  検索 



\* お問い合わせ・ご相談は、教職員課小中学校人事係 011-204-5722へ

北海道教育委員会